

てらこし和洋の一般質問 (その2)

令和5年9月21日

Q1 北陸鉄道石川線の利用促進策

質問 白山市沿線の各駅周辺の各企業等に勤務する従業員が利用するよう依頼をすべき。

答え 協議会で、8月30日に、沿線自治体の首長が一堂に会し、鉄道での存続で合意した。沿線企業等への働きかけは、沿線自治体が一体となり取り組む。

質問 通学・通勤定期やI Ca (アイカ) 等の割引料金や沿線自治体の助成など石川中央都市圏地域公共交通協議会での審議は。

答え 適切な費用で支援になるよう、協議会において議論して行く。



▲北陸鉄道 鶴来駅

令和5年12月13日

Q1 北陸鉄道の電車とバス

質問 北陸鉄道石川線の協議の中の「みなし上下分離方式」と「公設上下分離方式」の違いと、自治体のメリットは。

答え 「みなし上下分離方式」は、維持管理費を自治体が補助する。「公設上下分離方式」は、鉄道事業者が運行のみ担う。国の補助率が1/3から1/2に上げられる。

質問 石川中央都市圏の地域交通協議会の中で、白山市として、どのようなことを主張して行くのか。

答え 金沢駅までの直通化の技術の検討、利用増加策を強く求めて行く。

質問 県立大学や野々市市役所が終着バス停から回送バスとして、南部車庫へ向かうが、終着を南部車庫とできないのか。

答え 運行区間の免許取得の手続きが煩雑で期間もかかるとの理由だが、要望して行く。

質問 金沢駅から下森島行きのバスの増便を北陸鉄道に要望しては。

答え 区画整理事業の進捗状況を見ながら北陸鉄道に相談して行く。

*詳細は白山市議会のホームページの会議録や白山市議会だよりをご覧ください。

*てらこし和洋通信の印刷費の一部は政務活動費を充当しています。

てらこし和洋のプロフィール

昭和33年3月4日生まれ
 昭和48年3月 白山市立鶴来中学校卒業
 昭和51年3月 県立金沢錦丘高等学校卒業
 昭和55年3月 神奈川大学経済学科卒業
 平成7年4月～ 旧鶴来町議会議員
 平成17年3月～ 白山市議会議員
 平成23年3月～24年3月 議会副議長(第7代)
 平成26年3月～27年3月 白山市議会議長(第10代)
 令和3年2月 白山市議会議員当選(通算8期目)

てらこし和洋の役職

- 白山市サッカー協会会長 ○ 白山市相撲連盟会長 ○ 石川県フィンランド友好協会会長代行 ○ 石川県サッカー振興議員連盟会員 ○ 白山市自衛官募集相談員 ○ 石川県市町議会砂防事業促進研究会理事 ○ クレーングラウンドゴルフクラブ会長
- 神奈川大学宮後会石川県支部常任幹事 ○ 錦丘高校同窓会代表幹事 ○ 元秋田犬保存会石川県支部展示会名誉会長

議会での役職

- 議会運営委員会委員長
- 白山野々市広域事務組合 監査委員
- 高橋川改修促進期成同盟会 理事

議会での所属

- 総務企画常任委員会委員
- 少子化対策特別委員会委員
- 白山野々市広域事務組合議員

てらこし かずひろ
 白山市議会議員 **寺越 和洋** 後援会事務所 〒920-2146 白山市日向町和110番地
 TEL・FAX 076-272-2789

- E-mail terakos@asagaotv.ne.jp ○ メールアドレス terakoshikazu@docomo.ne.jp
- メールアドレス terakoshikazu@gmail.com ○ 携帯電話 090-7088-0000

白山市議会議員



てらこし和洋

白山市議会通信

2024年2月号

梅の花びらが咲き始める今日この頃、貴台始めご家族の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうかとあります。

来年の2月には、白山市は、誕生20年を迎えます。人間であれば二十歳というわけで一人前の扱いとなります。しかしながら、まだまだ地域間格差があり地域の特性を活かした事業の構築が必要と思います。

さて、1月1日の能登地方の地震では多くの方がお亡くなりになりました。そして、まだまだ避難をされている方も、おいでます。心より、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

未曾有の出来事であり、県民のみならず国民の支援が必要と思います。復興には、かなりの時間がかかると思いますが、被災された地域の方には心強くお過ごし頂きたいと思えます。

その中で、白山市は、昨年3月の山田市長の急逝から、4月に田村市長が誕生しました。山田市長の継承をしながら、独自カラーの公約である5つの「もっとー」の実現に向けて、政治信条である「和顔愛語」の精神で職務を遂行して頂きたいと思えます。

市議会においては、21人の議員の内、70歳以上

の議員が9人で議員の高齢化が見受けられます。今後は、若い方々が議会に参画する状況づくりが必要であります。

終わりに、私自身議員生活の経験を最大限に発揮しなければならないと思っている所であります。残念ながら議員の中には、議員を特権階級と思ひ、自己中心主義の行動が見受けられます。

私自身は軸足が市民であることを忘れずに、声なき声を大事にしながら、人間力を磨き、夢と希望と努力することが報われ、安心して暮らすことが出来る安全なるまちづくりの推進を図ってまいります。今後とも、さらなるご指導ご鞭撻ご叱咤を賜りますようお願いを申しあげ、時節柄、貴台始めご家族皆様方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げますご挨拶といたします。



第18回 全国市議会議長会フォーラムにて

てらこし和洋の活動報告

10月11日 砂防現地視察
 山形県飯豊山系 下土沢砂防堰堤
 令和4年8月豪雨で土石流が発生

11月10日 出生率2.95の岡山県奈義町
 全国子育て応援会議

11月14日 砂防関連業研究会
 20周年 国土交通省元技官 徳山
 日出男氏の東日本大震災の講演

11月8日 石川県防衛協会
 60周年 第35代陸上幕僚長
 岡部俊哉氏の講演



てらこし和洋の 一般質問(その1)

令和5年9月21日

Q1 土砂災害の対応

質問 令和5年8月の豪雨により砂防堰堤に堆積した土砂の堆積箇所と除石状況と今後の予定は。

答え 国土交通省管理の4か所は、必要はないとのこと。県管理は291か所。うち異常堆積箇所が8か所で除去は完了。

地元住民から堰堤の堆積除去の要望について、県は現地を確認し緊急度の高い箇所から、対応するとの報告。異常堆積の基準については、県に確認する。

質問 土砂災害警戒区域等の町内の集会所や公園、ゴミ集積所に、避難施設等の屋外防災マップ看板設置の周知は。

答え 今年度より、小規模河川の洪水浸水想定区域など追加掲載の、新たなハザードマップ完成後、屋外の防災マップ看板の設置を検討する。

現在、県と各市町では、合同で土砂災害警戒区域等の看板を設置する事業を行っていて、本市では、この看板を、令和3年度、東二口・西佐良町・小柳町に設置。令和4年度、河内町奥池・河内町久保に設置。令和5年度、桑島・瀬波に設置予定。

質問 災害発生時に、避難する際、携帯電話を携帯するが、避難所の開設状況や混雑状況、現在地から最寄りの避難所までの所要時間やルートを確認できる内容等のシステム開発の協定締結の内容の周知と外国人の対応は。

答え スマートフォンなどで避難所の開設状況や混雑状況、避難所までの所要時間やルートを確認できる情報の運用をしている。

このシステムは外国人への対応として、英語、中国語、韓国語に翻訳できる機能を有して、外国人でも利用しやすいと考えている。



▲令和3年設置の小柳町

令和5年12月13日

Q3 雪害対策

質問 道路除雪車のGPS配備のメリットとデメリットは。

答え メリットは、除雪車の位置が把握でき、他の除雪車の応援依頼や業務の効率化に繋がる。デメリットは、インターネット環境の整備やシステムの取り扱いが必要となる。自治体ごとに異なる除雪システムの導入の場合、業者の負担の懸念がある。



質問 県から市内業者に対してGPS配備の除雪車の指導は。

答え 市内業者に対して説明会に実施予定を聞いている。

質問 遠赤外線融雪装置の設置は。

答え 国や他市町の事例を参考に調査研究する。

質問 白山市雪害対策要綱に自衛隊の救助協力を明記しては。

答え 地域防災計画に明記しているが雪害対策要綱に明記できないか検討する。

質問 雪の重さで空き家の崩壊の場合、所有者に対しての周知と崩壊後の対応は。

答え 所有者に対し適正に管理するよう依頼している。所有者が撤去しなければならないが、場合によっては市が代執行することもある。



▲遠赤外線融雪装置 国道8号 津幡町

令和5年9月21日

Q5 英語教育

質問 小学生の英語教育の現状と充実は。

答え 現状は、3・4年生は聞くこと、話すことを中心とした活動、5・6年生は読むこと、書くことに取り組んでいる。また、ALT等を全教室に派遣し、ネイティブの発音等にも取り組んでいる。

今後、コミュニケーションを養えるよう、教員への授業の指導と、ALTの資質向上を図る研修の充実に努めて行く。



Q6 多面的機能支払事業の拡充

質問 防草シート設置の助成制度を多面的機能支払事業に加えては。

答え 資源向上支払交付金の対象で、資材購入費や設置に係る日当を交付金から支出することができる。



令和5年12月13日

Q7 带状疱疹ワクチン接種

質問 接種費用の一部を助成が必要。

答え 一部助成を前向きに検討する。助成時期はできるだけ早い時期にする。助成内容も早急に決める。

質問 接種費用の助成に対し市長会を通じて国に働きかけては。

答え 財源確保の観点から、市長会を通じて国に財政支援を要望する。



令和5年9月21日

Q8 体育施設の冷暖房費の利用料金の減額・免除は

質問 松任総合運動公園・若宮公園・白山郷公園の各体育館は、使用する場合、冷暖房費を負担しなければならないが、使用料金の減額・免除が必要である。

答え 冷暖房費については、受益者負担として徴収しているので、減額や免除については考えていません。

令和5年9月21日

Q9 体育施設の冷暖房使用料の減額・免除

質問 松任総合運動公園・若宮公園・白山郷公園の各体育館の冷暖房使用料の減額・免除の再考は。

答え 減免の検討をする。



▲11月26日 親子のサッカー教室 松任総合運動公園体育館